

# 令和4年度 群馬県地域年金展開事業 実施計画

自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月31日



前橋年金事務所  
(群馬県代表年金事務所)

# 目次

1. 基本方針	1 頁
2. 取組方針	2 頁
3. 重点取組事項	5 頁
4. 令和 4 年度事業実施計画	6 頁

# 1. 基本方針

公的年金制度は、「世代と世代の支え合い」と言われるように、広く世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものである。

公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であると認識している。

このような認識に基づき、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」（呼称：地域年金展開事業）を実施する。

## 2. 取組方針

### 各事業の取組

#### ① 地域連携事業

地域の関係機関（団体）と協力・連携し、年金制度の周知・啓発、国民年金保険料収納の向上を図る。

##### 《具体的な取組事項》

- 市町村広報誌等による周知・啓発
- 社会保険労務士会との連携による周知・啓発
- 年金委員との連携による周知・啓発
- 自治会、町内会等を通じた周知・啓発
- 自治体の生涯教育（学習）講座等での説明
- 商工会議所等が実施する説明会での説明
- 大規模事業所等での年金制度説明会の実施
- 職場体験学習、インターンシップ等の就業体験受入れ実施
- 関係機関へ年金情報のSNS発信協力を呼びかけ、若年層へ納付・免除を周知

## ② 年金セミナー事業

地域の教育機関に出向き、説明会などを実施し、年金制度への理解を求めるとともに、国民年金保険料の納付を呼びかける。

《具体的な取組事項》

- 大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施
- 高等学校での年金セミナーの実施

## ③ 地域相談事業

地域（自治体、大学など）に出向いて年金の出張相談を行い、相談ニーズに対応するとともに住民の皆様などに年金をより身近に感じていただき、年金制度の理解を深める。

《具体的な取組事項》

- 市町村における出張年金相談
- 大学等構内における出張年金相談
- ハローワーク雇用保険受給者説明会での出張年金相談
- ハローワークの雇用保険受給者説明会での説明
- 社会福祉施設等での出張年金相談
- 大規模商業施設等での出張年金相談

#### ④ 年金委員活動支援事業

年金委員への活動支援（研修の充実、積極的な情報提供）や定期的な意見交換会を実施する。

健康保険委員との連携強化を図り、医療・年金に係る委員活動が一体的に行えるよう取り組む。

##### 《具体的な取組事項》

- 年金委員研修、意見交換会の実施
- 年金委員との意見交換会の実施
- 年金委員に対する情報提供（随時）
- 年金委員の委嘱促進

### 事業推進の取組

#### 地域年金事業運営調整会議

- 地域年金展開事業の事業計画の策定・推進に関することについて  
年金事務所で策定した地域年金展開事業（地域連携事業・年金セミナー事業・地域相談事業・年金委員活動支援）の事業計画について、取組方針や実績などの報告を受け、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言をする。
- 地域年金展開事業を充実させるための方策について  
地域年金展開事業を充実させるための意見・助言を行う。

### 3. 重点取組事項

公的年金制度の周知活動や関係機関との協力連携の再構築の観点から、とりわけ次の取組を重点施策と位置付ける。

①【地域連携事業】

- ・ 企業や関係団体等を対象とした年金制度説明会を積極的に実施する。

②【年金セミナー事業】

- ・ 主に高校、大学等を対象とした年金セミナーを積極的に実施する。
- ・ 地域年金推進員の積極的な活用。

③【年金委員活動支援事業】

- ・ 年員委員活動の活性化及び委嘱拡大。

## 4. 令和4年度事業実施計画

### ① 地域連携事業

- 事業所へ積極的に出向き、従業員への年金制度説明会を実施する。
- 市町村など官公庁と協力・連携し、年金制度の周知を図る。
- 関係団体に協力依頼をしたうえで、年金制度の周知を図る。

計画	実施時期
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業所等における年金制度説明</li><li>・ 市町村広報誌への記事掲載依頼、記事提供</li><li>・ 各種会議等での周知、啓発</li></ul>	毎月（逐次）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会保険労務士会支部研修での制度周知</li><li>・ 養護学校・更生施設における年金制度説明会</li></ul>	実施月調整中

## ② 年金セミナー事業

### ○ 教育機関での年金セミナー開催

計画	実施時期
・教育機関（大学・短期大学・専門学校・高等学校）における年金セミナー	実施月は各年金事務所で調整のうえ実施

### （参考）平成28・29・30・令和元年度の年金セミナー実施状況

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対象学校数
大学	9校（13回）	5校（6回）	2校（2回）	3校（4回）	25校
専門学校	6校（6回）	2校（2回）	4校（4回）	8校（9回）	84校
高等学校	45校（46回）	11校（11回）	22校（22回）	24校（24回）	80校
合計	60校（65回）	18校（19回）	28校（28回）	35校（37回）	189校

### ③ 地域相談事業

- 遠隔地の市町村における出張年金相談を引き続き開催する。
- 大学に出張し、場所の提供を受けて、特に学生納付特例制度に関する相談を実施する。
- ハローワークと協力・連携し、年金制度の周知を図る。

計画	実施時期
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村における出張年金相談</li> </ul>	<p style="text-align: center;">毎月（逐次）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学における国民年金保険料納付相談会</li> <li>・ 1日合同行政相談所における年金相談</li> <li>・ ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明</li> <li>・ 市役所出前講座において年金制度の説明</li> <li>・ 国民年金出張納付相談</li> <li>・ 市場化テスト業者と連携した国民年金保険料納付相談</li> </ul> <p>※市場化テストとは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、国民年金保険料のご案内を民間事業者に委託しています。</p>	<p style="text-align: center;">実施月は 各年金事務所で 調整のうえ実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模商業施設における相談会</li> </ul>	<p style="text-align: center;">年金月間で調整中</p>

## ④ 年金委員活動支援事業

- 全国健康保険協会群馬支部及び社会保険委員会と協力のうえ、職域型年金委員研修を開催開催する。
- 地域型年金委員研修を積極的に開催する。
- 年金委員に定期的に年金制度周知の情報提供を行う。
- 職域型年金委員と地域型年金委員の委嘱拡大を図る。

計画	実施時期
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域型年金委員の推薦依頼</li><li>・ 職域型年金委員の委嘱勧奨</li></ul>	毎月（逐次）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域型年金委員研修</li><li>・ 社会保険委員会役員会での研修</li><li>・ 年金委員への情報提供</li></ul>	実施月は 各年金事務所で 調整のうえ実施
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職域型年金委員、健康保険委員合同研修会の開催</li></ul>	令和4年9月 令和5年2月

## 地域年金事業運営調整会議

- 令和4年8月に「地域年金事業運営調整会議」を開催する。